

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

新				旧					
別表（第1条、第4条、第5条関係）				別表（第1条、第4条、第5条関係）					
区分		報酬額（円）	費用弁償（円）	区分		報酬額（円）	費用弁償（円）		
教育委員会	教育長職務代理者	月額 33,000	1日 1,300	農業委員会	会長	基本給 月額 25,000	1日 1,300		
	委員	月額 31,000				能率給 予算の範囲内で市長が定める額			
選挙管理委員会	委員長	月額 28,000	1日 1,300			会長代理者		基本給 月額 22,000	
	委員長職務代理者	月額 25,000	能率給 予算の範囲内で市長が定める額						
	委員	月額 24,000							
地方自治法（昭和22年法律第67号）第189条第3項の規定により補充された選挙管理委員		日額 6,100	1日 1,300		委員	基本給 月額 20,000		能率給 予算の範囲内で市長が定める額	
公平委員会	委員長	日額 8,000	1日 1,300			農地利用最適化推進委員			基本給 月額 20,000
	委員	日額 7,000	能率給 予算の範囲内で市長が定める額						
監査委員	知識経験	月額 51,000			1日 1,300	教育委員会		教育長職務代理者	年額 154,500
	議会選出	月額 35,000							
農業委員会	会長	基本給 月額 34,000	1日 1,300	選挙管理委員会	委員長職務代理者	年額 132,300	1日 1,300		
		能率給 予算の範囲内で市長が定める額				委員長		年額 136,800	
	会長代理者	基本給 月額 29,000						委員長職務代理者	年額 127,800
	委員	基本給 月額 28,000		能率給 予算の範囲内で市長が定める額	委員	年額 105,900			
						農地利用	基本給 月額		
地方自治法（昭和22年法律第67号）第189条第3項の規定により補充された選挙管理委員		日額 6,100	1日 1,300						

参考資料

	最適化推進委員	28,000 能率給 予算の 範囲内で市長 が定める額	
固定資産評価 審査委員会	委員長 委員	日額 8,000 日額 7,000	1日 1,300
略	略	略	略

監査委員	知識経験 議会選出	月額 46,000 月額 31,600	1日 1,300
公平委員会	委員長 委員	日額 7,000 日額 6,100	1日 1,300
固定資産評価 審査委員会	委員長 委員	日額 7,000 日額 6,100	1日 1,300
略	略	略	略